

令和7年4月1日

求職中の方

従業員のスキルアップを目指す市内事業所の方

資格・免許等

の取得を支援します！



求職者

最大

10万円

補助

事業所

最大

50万円

補助

北秋田市資格取得支援助成事業

補助対象者

市内に住所を有する方で

☐ 従業員

(市内事業所に勤務又は勤務予定)
※申請者は事業所となります。

☐ 求職者

(ハローワークに登録している方)

補助対象経費

消費税等を除いた額

☐ 研修等の受講料

(教材費含む。)

☐ 受験料

☐ 資格の登録料

補助金限度額

補助対象経費の2分の1以内
(千円未満切り捨て)

次の限度額まで申請可能

☐ 市内事業所

最大50万円まで

※従業員数30人未満

30万円

従業員数30人以上50人未満

40万円

従業員数50人以上

50万円

☐ 求職者

最大10万円まで

提出書類

- ☐ 定款又は登記簿謄本の写し(従業員の場合)
- ☐ 求職中であることが分かる書類の写し(求職者の場合)
- ☐ 内定又は採用通知もしくは雇用契約書の写し
(対象者が内定者の場合に限る。)
- ☐ 納税証明書(対象者が従業員の場合は事業所の納税証明書)
- ☐ 資格取得に要した経費の領収書の写し
- ☐ 合格証明書等の写し
- ☐ その他市長が必要と認める書類

北秋田市産業部産業政策課商工政策係

[住所] 〒018-3312

北秋田市花園町19-4(市役所本庁舎裏 旧わんぱーく)

[北秋田市ホームページ] 資格取得支援助成金

<https://www.city.kitaakita.akita.jp/archive/contents-5872>

[電話番号] 0186-62-5360

